

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社アイキューブドシステムズ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2020年6月11日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社アイキューブドシステムズ

【英訳名】 i3 Systems, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 佐々木 勉

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神四丁目1番37号

【電話番号】 092-552-4358 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼CFO 有森 正和

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区天神四丁目1番37号

【電話番号】 092-552-4358 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼CFO 有森 正和

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期財務諸表】	10
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 累計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	773,315
経常利益 (千円)	226,444
四半期純利益 (千円)	196,746
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	100,000
発行済株式総数 (株)	5,011,350
純資産額 (千円)	583,222
総資産額 (千円)	1,227,620
1株当たり四半期純利益 (円)	39.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 (円)	—
1株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	47.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	222,159
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△70,327
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△80,376
現金及び現金同等物の 四半期末残高 (千円)	787,114

回次	第19期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	18.32

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は、2019年11月15日開催の取締役会決議により、2019年12月20日付で株式1株につき10株の株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期累計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における情報通信市場は、インターネットを活用したクラウドサービスやIoTの普及、AIなどの情報進歩により、人々の生活における利便性を中心に幅広い変化が起きています。特にサブスクリプション型で提供されるクラウドサービスは一層世の中に広く受け入れられてきており、企業などの法人においても、社内で利用するシステムをSaaSに置き換えるSaaSシフトの拡がりが見せております。

このような市場環境の中、当社は2010年度から提供を開始した、モバイル端末管理サービス「CLOMO MDM」及びモバイル端末向けアプリサービス「CLOMO SECURED APPs」を事業の軸として、クラウドを利用したB to BのSaaS事業をサブスクリプションの形で提供しております。これまで、主に携帯電話販売会社や携帯電話販売代理店への販売網の営業強化を進め、導入社数 2,189社(2018年12月31日比37.6%増)に達しております。

また、当第2四半期累計期間は、外部の開発協力会社への開発業務を一部委託し、開発体制の強化を進めています。営業面においては、新規の顧客獲得を大きく伸ばすべく、特に携帯電話販売会社との協力強化を継続しています。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高773,315千円、営業利益227,553千円、経常利益226,444千円、四半期純利益196,746千円となりました。

なお、当社の事業はライセンス販売事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、サービス別の内訳は次のとおりであります。

CLOMO MDM	売上高	632,561千円
SECURED APPs	売上高	112,789千円
その他	売上高	27,964千円

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における財政状態については次のとおりであります。

① 資産

総資産は1,227,620千円となり、前事業年度末に比べ144,498千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が71,455千円、ソフトウェア仮勘定が60,548千円、売掛金が11,305千円増加したことによるものです。

② 負債

負債は644,398千円となり、前事業年度末に比べ52,247千円の減少となりました。これは主に、前受収益が75,522千円増加し、1年内返済予定の長期借入金40,224千円、長期借入金40,152千円、役員退職慰労引当金が60,768千円減少したことによるものです。

③ 純資産

純資産は583,222千円となり、前事業年度末に比べ196,746千円の増加となりました。これは、四半期純利益の計上により、利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は787,114千円となり、前事業年度末に比べ71,455千円の増加となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は222,159千円となりました。

主な内訳は、税引前四半期純利益223,838千円、役員退職慰労引当金の減少60,768千円、前受収益の増加75,522千円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は70,327千円となりました。

主な内訳は、無形固定資産の取得による支出69,654千円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は80,376千円となりました。

内訳は、長期借入金の返済による支出80,376千円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は4,912千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 1. 2019年12月11日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年12月11日付で定款の変更を行い、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を廃止しております。

2. 2019年12月11日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年12月11日付で定款変更が行われ、発行可能株式総数は、12,000,000株から10,000,000株減少し、2,000,000株となっております。また、2019年11月15日開催の取締役会決議により、普通株式1株につき10株の割合の株式分割に伴う定款変更が行われ、2019年12月20日付で発行可能株式総数は18,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,011,350	5,011,350	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,011,350	5,011,350	—	—

(注) 1. 2019年12月2日付で、全てのA種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主にA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、その後2019年12月2日付で当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を消却しております。

2. 2019年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月20日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は、4,510,215株増加し、発行済株式総数は、5,011,350株となっております。

3. 2019年12月11日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年12月20日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

4. 2019年12月11日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年12月11日付で種類株式に関する旨の定款の定めを廃止しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月2日 (注) 1	普通株式 156,135	普通株式 501,135 A種優先株式 100,000 B種優先株式 22,801 C種優先株式 33,334	—	100,000	—	—
2019年12月2日 (注) 2	A種優先株式 △100,000 B種優先株式 △22,801 C種優先株式 △33,334	普通株式 501,135	—	100,000	—	—
2019年12月20日 (注) 3	普通株式 4,510,215	普通株式 5,011,350	—	100,000	—	—

(注) 1. 2019年12月2日付で、全てのA種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として同数の普通株式を交付いたしました。

2. 2019年12月2日付で当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の消却を行っております。

3. 2019年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月20日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
佐々木 勉	福岡県福岡市博多区	2,709,530	54.07
ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 (株式会社ジャフコ内)	866,670	17.29
畑中 洋亮	東京都世田谷区	511,530	10.21
TNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番1号 新横浜SRビル8階	200,000	3.99
NCB九州活性化投資事業有限責任組合	福岡県福岡市博多区下川端町2番1号	200,000	3.99
蓑宮 武夫	神奈川県小田原市	114,710	2.29
平 強	東京都目黒区	100,000	2.00
株式会社ジャフコ	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	66,670	1.33
大野 尚	福岡県福岡市城南区	60,000	1.20
ビッグ・フィールド・マネジメント株式会社	福岡市中央区天神五丁目10番1号 NYBFビル4F	60,000	1.20
計	—	4,889,110	97.57

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年 12月 31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,010,700	50,107	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 650	—	—
発行済株式総数	5,011,350	—	—
総株主の議決権	—	50,107	—

(注) 1. 2019年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月20日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 2019年12月11日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年12月20日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	内田 裕子	昭和43年10月29日	1991年4月 大和証券株式会社 入社 2000年1月 有限会社ハーベイ ロード・ジャパン 取 締役 (現任) 2016年5月 金沢機工株式会社 社外取締役 (現任) 2017年9月 工藤建設株式会社 社外取締役 (現任) 2019年9月 当社 取締役就任 (現任)	(注) 2	—	2019年9月27日

(注) 1. 取締役 内田裕子は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、就任の時から2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	山形 修功	2019年12月11日

(注) 1. 山形修功は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役でありました。

(3) 異動後の役員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 の 比 率

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2019年7月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2019年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	787,114
売掛金	112,255
その他	30,907
流動資産合計	930,277
固定資産	
有形固定資産	40,107
無形固定資産	
ソフトウェア	14,904
ソフトウェア仮勘定	121,917
無形固定資産合計	136,822
投資その他の資産	
繰延税金資産	82,819
その他	37,593
投資その他の資産合計	120,412
固定資産合計	297,342
資産合計	1,227,620

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2019年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	29,512
未払金	69,640
未払法人税等	27,110
前受収益	418,354
賞与引当金	36,595
その他	47,742
流動負債合計	628,956
固定負債	
長期前受収益	15,441
固定負債合計	15,441
負債合計	644,398
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	483,222
株主資本合計	583,222
純資産合計	583,222
負債純資産合計	1,227,620

(2) 【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
売上高	773,315
売上原価	151,040
売上総利益	622,275
販売費及び一般管理費	※ 394,722
営業利益	227,553
営業外収益	
受取利息	27
雑収入	195
営業外収益合計	223
営業外費用	
支払利息	80
為替差損	217
上場関連費用	500
雑損失	535
営業外費用合計	1,333
経常利益	226,444
特別損失	
固定資産除却損	2,605
特別損失合計	2,605
税引前四半期純利益	223,838
法人税等	27,092
四半期純利益	196,746

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	223,838
減価償却費	18,315
賞与引当金の増減額(△は減少)	△8,404
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△60,768
受取利息	△27
支払利息	80
固定資産除却損	2,605
売上債権の増減額(△は増加)	△11,305
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,733
前払費用の増減額(△は増加)	△1,729
未払消費税等の増減額(△は減少)	559
長期前払費用の増減額(△は増加)	685
前受収益の増減額(△は減少)	75,522
長期前受収益の増減額(△は減少)	3,044
その他	△11,170
小計	222,513
利息の受取額	27
利息の支払額	△3
法人税等の支払額	△397
法人税等の還付額	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,159
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,416
無形固定資産の取得による支出	△69,654
貸付金の回収による収入	660
敷金及び保証金の返還による収入	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△80,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	△80,376
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	71,455
現金及び現金同等物の期首残高	715,659
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 787,114

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年9月27日開催の第18期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	112,368千円
賞与引当金繰入額	24,946千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	787,114千円
現金及び現金同等物	787,114千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

当社は、ライセンス販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	39.26円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	196,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	196,746
普通株式の期中平均株式数(株)	5,011,350
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第7回新株予約権 新株予約権の数 7,330個 (普通株式 73,300株)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、2019年12月20日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月4日

株式会社 アイキューブドシステムズ
取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

澁田博之 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

飛田貴史 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイキューブドシステムズの2019年7月1日から2020年6月30日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年7月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイキューブドシステムズの2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上